

平成27年度第1回原子力災害避難対策検討会 被ばく医療対策検討部会における検討状況(中間とりまとめ)

安定ヨウ素剤の配布体制等に係る検討状況

【検討の進め方】

「原子力防災対策指針」及び「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって(原子力規制庁)」に準じた体制を整備する。

【これまでに整理された事項】

(1) PAZ内における事前配布

東通村と別途協議することとしている。

(2) UPZにおける緊急配布

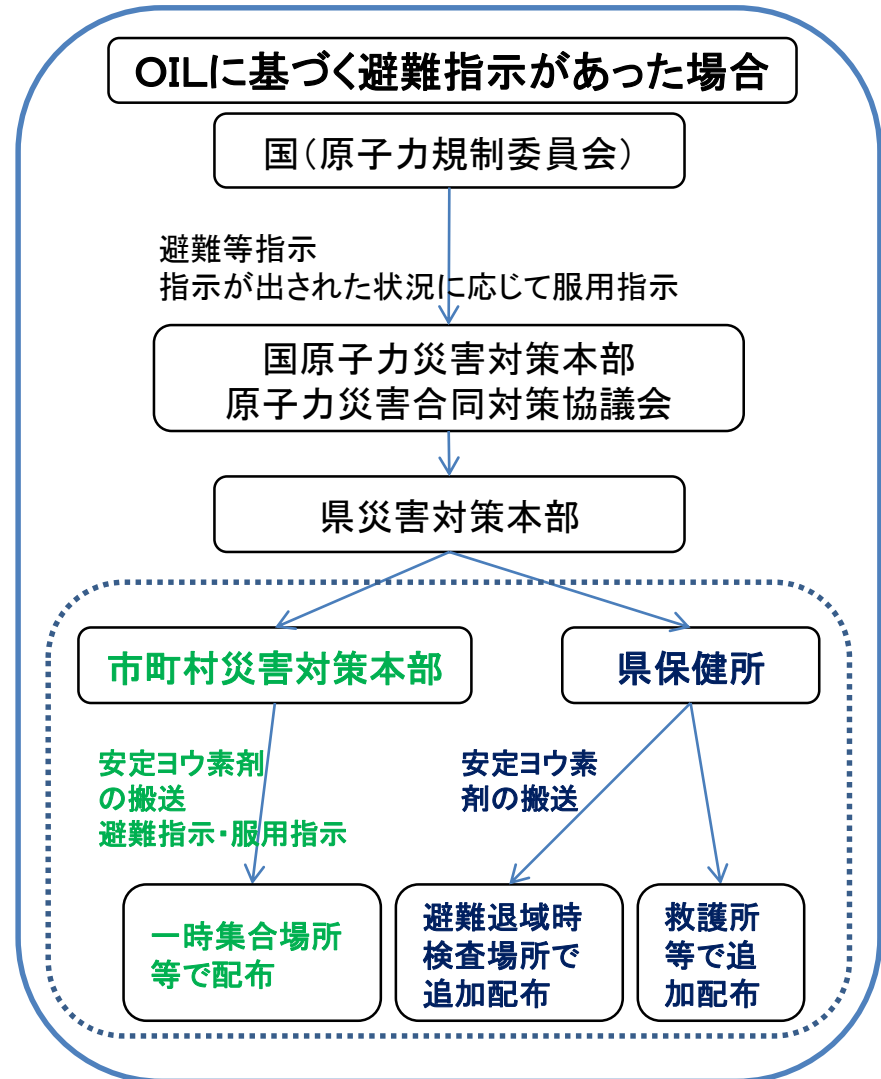
○平常時

・**保管**は、「県緊急被ばく医療資機材管理要綱」に基づき、各市町村の庁舎、または近隣の保健所、オフサイトセンターにおいて行うこととし、**保管責任者**を置く。

○緊急時

・**緊急配布の場所**は、原則として、各市町村は一時集合場所等で、県は避難退域時検査場所及び救護所等で追加配布する。

・**配布責任者**は、原則として、医師・薬剤師または所定の研修を修了した市町村の職員とする。



避難退域時検査場所の候補地選定の状況

【検討の進め方】

「原子力防災対策指針」及び「原子力災害時における避難退域時検査・簡易除染マニュアル(原子力規制庁)」に準じた体制を整備する。

【これまでに整理された事項】

各地区における避難退域時検査場所について、国のマニュアルが示す調査項目(周辺道路の状況、インフラの状況等)を参考に調査を実施し、次のとおり候補地を選定した。

今後、**県原子力防災訓練等**において、**具体的な運用の仕方等**を検討することとした。

- (1) むつ市高野川地区
むつ市役所川内庁舎及び川内マリンビーチ管理道路
- (2) 六ヶ所村千歳平地区
千歳平地区公民館、千歳平地区体育館、
六ヶ所村立千歳平小学校等
- (3) 六ヶ所村倉内地区
六ヶ所村立南小学校 等
- (4) 野辺地町有戸地区
詳細な場所については協議中
- (5) 野辺地町目ノ越地区
詳細な場所については協議中



避難退域時検査実施予定地区

※候補地は平成26年4月の避難経路に基づく。

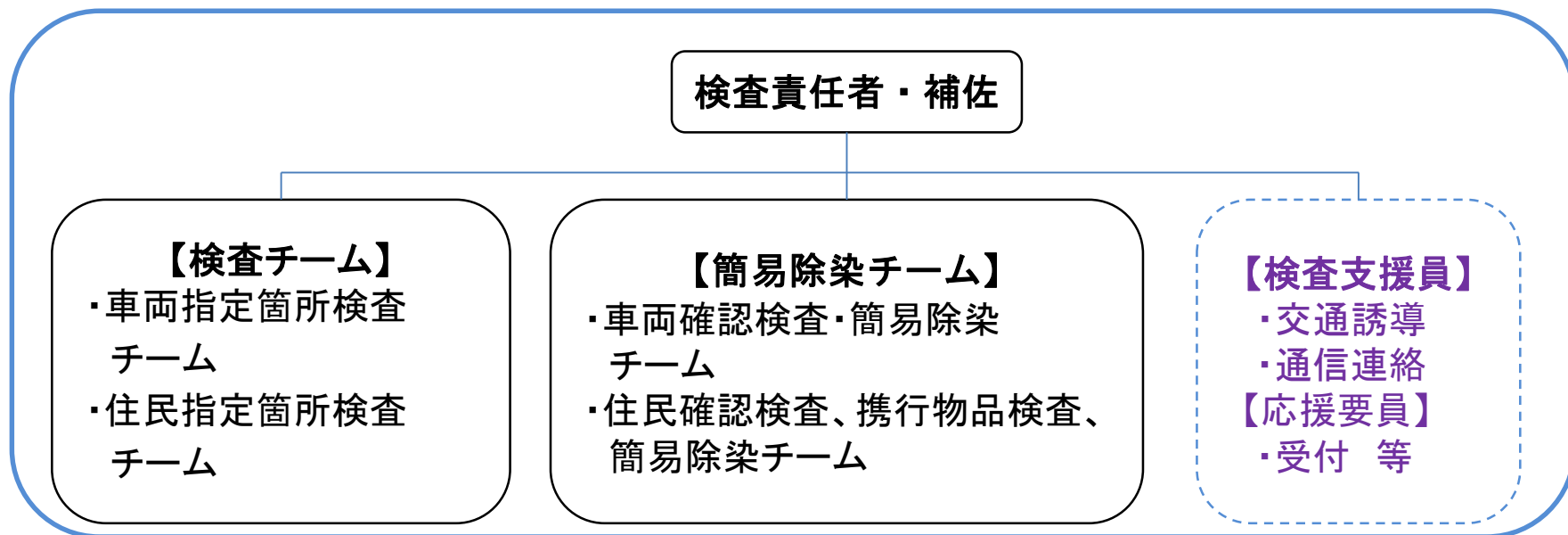
避難退域時検査・簡易除染体制の構成(案)

【検討の進め方】

「原子力防災対策指針」及び「原子力災害時における避難退域時検査・簡易除染マニュアル(原子力規制庁)」準じた体制を整備する。

【これまでに整理された事項】

国のマニュアルが示す避難退域時検査・簡易除染の構成を参考に、県は検査場所の設置、検査チーム・簡易除染チームの派遣・調整を行い、市町村は検査支援員の派遣等に協力することとした。なお、受付等の応援要員の配置は別途検討することとしている。



【今後の検討課題】

1 安定ヨウ素剤の配布・服用について(UPZ)

- 配布責任者等要員の確保、人材育成
- 放射性ヨウ素による甲状腺被ばく健康影響が大人より大きい乳幼児等に優先して配布できる体制の検討
- 避難手段変更に伴う安定ヨウ素剤の地区毎の配布場所の検討
- 安定ヨウ素剤に関する相談窓口の設置 等

2 避難退域時検査・簡易除染について

- 検査等要員の確保、人材育成
- 応援要員の確保(原子力事業者、30km圏外の市町村等)
- 避難経路追加に伴う避難退域時検査場所候補地の選定
- サーベイメータ等必要な資機材の分散配備 等

【被ばく医療対策検討部会の検討スケジュール】

8月	9月	10月	11～12月
	9/15 第1回 原子力避難対策検討会		第2回 原子力避難対策検討会
	9/15 第1回 被ばく医療対策専門部会		県緊急被ばく医療 マニュアル改正
8/21 第1回 被ばく医療対策検討部会			第2回 被ばく医療対策専門部会
			第2回 被ばく医療対策検討部会